

津市防災だより

令和6年4月16日発行
令和6年 第1号
防災室
☎229-3104 FAX 223-6247

今年1月1日に能登半島で地震が起こり、多くの被害が発生しました。津市においても、緊急消防援助隊の派遣や応急給水活動、避難所運営活動など、さまざまな支援を実施してきました。そこで今回は、能登半島地震や過去の災害の経験から、家庭や地域で行える防災対策を津市の制度と併せて紹介します。

耐震化・家具等転倒防止 ～地震発生時に命を守る対策です～

大きな地震災害が発生した場合、家屋の倒壊や家具等の転倒による被害が発生する可能性が高く、能登半島地震においても多くの人が家屋の倒壊により亡くなったといわれています。

地震が起こった瞬間、人は何もできません。事前の対策が生死を分けます。家屋の耐震化や家具等の転倒防止対策は災害を乗り切るためのスタートライ

ンです。命を守ることを最優先に考え、そして被害を少しでも軽減するために、まずは住まいの耐震性の確認や、家具を正しく固定し、転倒を防止するなどの対策をとりましょう。

また、住まいの耐震化や家具等の固定について、津市では次の制度がありますので、ぜひご活用ください。

津市の制度

住宅の耐震化

●木造住宅無料耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を無料で耐震診断

●木造住宅耐震補強計画事業補助金

補助対象経費の2/3(上限18万円)

●木造住宅耐震補強事業補助金

最大補助金100万円+リフォーム補助金最大20万円

●木造住宅除却事業補助金

補助対象経費の23%(上限30万円)

問い合わせ 建築指導課 ☎229-3187

家具等の転倒防止

●家具等転倒防止啓発事業

家具等固定金具の無料配布

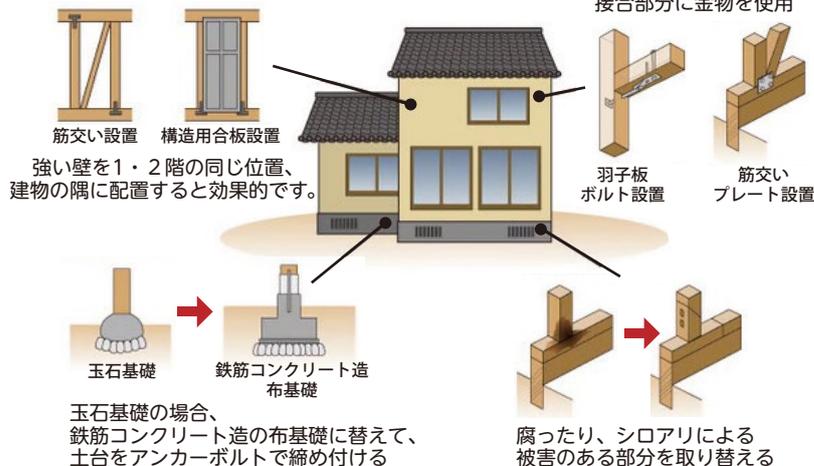
●家具等転倒防止対策事業補助金

取り付け業者へ依頼する家具固定に対し最大1万円の補助

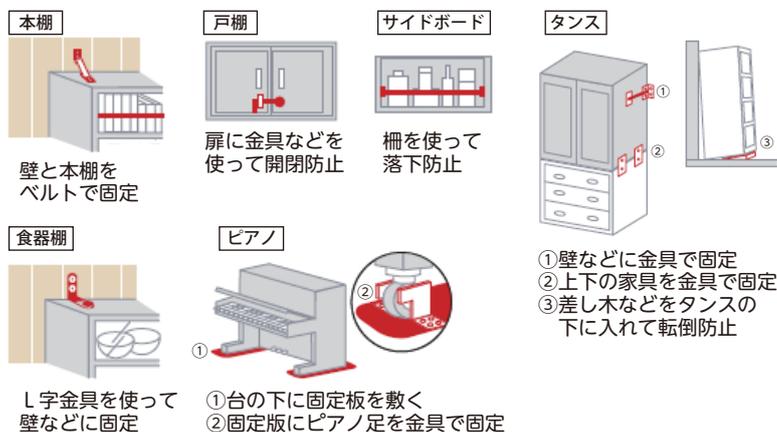
問い合わせ 防災室 ☎229-3104

住宅の耐震化

強い壁をバランスよく増やす



家具等の転倒防止



耐震化・家具等転倒防止について詳しくは、広報津4月16日号6～7ページをご覧ください。